

スクールロイヤーだより

いじめに関するアンケート後の対応
～いじめに該当する回答※1があったときは～

※1 生活アンケートのほか、WEBQUの被侵害項目で「とてもそう思う・よくある」「少しそう思う・少しある」と回答があった場合等も、同じように対応が必要です。

回答した児童生徒から話を聞くときの注意点

◆ 必ず記録を残してください！

聞き取ったばかりのときは簡単なメモだけで内容がわかると思っていても、あとになって見たときに、書いた本人もどんな内容だったか忘れていることがあります。あとで見ても、他の人が見てもわかるように記録してください。

◆ アンケート用紙への書き込みはしないでください！

聞き取り等の記録は、アンケートとは別の用紙に記録してください。

聞き取り記録の例

- 1 聞き取り日時 令和4年6月10日（金） 午後2時～2時30分
- 2 聞き取り担当者 3年1組担任 ●●●●
- 3 聞き取り対象者 3年1組 ○○○○
- 4 聞き取った内容(いつ・どこで・誰との間に・どのようなことがあったのか)※2
 - ① 令和4年5月18日(水)昼休み、校庭で□□さんから右腕にパンチされた。
 - ② 令和4年5月の連休明けころから、□□さんと△△さんに「バカ」「うざい」など悪口を言われる。(本人の気持ち) □□さんと△△さんには言わないでほしい。※3

※2 日時や事実関係を、なるべく具体的に特定してください。

- ・日付は、不明確でも「○月ころ」「1学期はじめころ」など、可能な範囲で特定します。
- ・「叩かれた」「蹴られた」などは、「どこを」「どのように」なのか聞き取って記録してください。(なるべく具体的な内容が望ましいのですが、無理に聞き出さなければならぬということではありません。児童生徒の心の負担にも配慮してください。)

※3 言い換えはせず、できるだけ児童生徒自身の言葉をそのまま記録してください。

◆ 本人が「今はない」「大丈夫」と言っている場合でも対応は必要です！

学校での情報共有・組織的対応、保護者への連絡

- ◆ 情報は必ず学校いじめ対策組織で共有し、組織的に対応してください。担任だけで抱え込むことがないよう、すべての事案を報告・共有してください。
- ◆ 被害者・加害者双方の保護者に必ず連絡してください。

流山市いじめ防止基本方針が改定されました！

流山市ホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。→

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/section/1010073/1010076/1010079/1032608/1010086.html>

